

太田都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

太田都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。

年 次		平成 2 7 年	令和 7 年
		(基準年)	(基準年の 10 年後)
区 分	都 市 計 画 区 域 内 人 口	476.8 千人	おおむね 451.0 千人
	市 街 化 区 域 内 人 口	334.3 千人	※ 1 おおむね 317.8 千人
	配 分 す る 人 口	—	おおむね 319.2 千人
	保 留 す る 人 口	—	—
	(特定保留)	—	—
	(一般保留)	—	—

※ 1 令和 7 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口は想定されていない。

理 由 書

平成27年国勢調査及び都市計画基礎調査の成果に基づき、別に定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、令和7年を目標年次とし、都市計画の目標、区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針並びに主要な都市計画の決定の方針を改定することに伴い、区域区分を定める都市計画区域における将来の人口を適切に見直すもの。

また、別添計画図表示のとおり、すでに市街地を形成している区域（既成市街地）及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域（新市街地）で、開発事業の実施が確実となった下記の地区を市街化区域に編入するもの。

記

1. 東金井東今泉地区（新市街地）：面積約 42.1ha
2. 別所脇屋地区（既成市街地）：面積約 32.8ha
3. 飯塚東矢島地区（既成市街地）：面積約 58.6ha
4. 富若地区（新市街地）：面積約 8.2ha
5. 只上地区（新市街地）：面積約 9.3ha
6. 別所脇屋新田小金井地区（新市街地）：面積約 34.8ha
7. 新田上中地区（新市街地）面積約 7.3ha
8. 丸山地区（新市街地）：面積約 8.5ha

太田都市計画区域区分の変更（群馬県決定）新旧対照表

太田都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。

年次 区分	新		旧	
	平成27年 (基準年)	令和7年 (基準年の10年後)	平成22年 (基準年)	令和2年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	476.8千人	おおむね 451.0千人	483.2千人	おおむね 459.5千人
市街化区域内人口	334.3千人	※1 おおむね 317.8千人	341.9千人	※1 おおむね 324.1千人
配分する人口	—	おおむね 319.2千人	—	おおむね 325.8千人
保留する人口	—	—	—	—
（特定保留）	—	—	—	—
（一般保留）	—	—	—	—

※1 令和7年及び令和2年市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口は想定されていない。

総括図 (A0) S=1/25,000 (A3) S=1/70,000

みどり市

桐生市



番号	8	種類	即時編入
地区名	丸山地区	面積	約8.5ha
区域区分	変更前	変更後	
	市街化調整区域	市街化区域	

番号	1	種類	即時編入
地区名	東金井東今泉地区	面積	約42.1ha
区域区分	変更前	変更後	
	市街化調整区域	市街化区域	

番号	5	種類	即時編入
地区名	只上地区	面積	約9.3ha
区域区分	変更前	変更後	
	市街化調整区域	市街化区域	

番号	4	種類	即時編入
地区名	富若地区	面積	約8.2ha
区域区分	変更前	変更後	
	市街化調整区域	市街化区域	

番号	7	種類	即時編入
地区名	新田上中地区	面積	約7.3ha
区域区分	変更前	変更後	
	市街化調整区域	市街化区域	

番号	6	種類	即時編入
地区名	別所脇屋 新田小金井地区	面積	約34.8ha
区域区分	変更前	変更後	
	市街化調整区域	市街化区域	

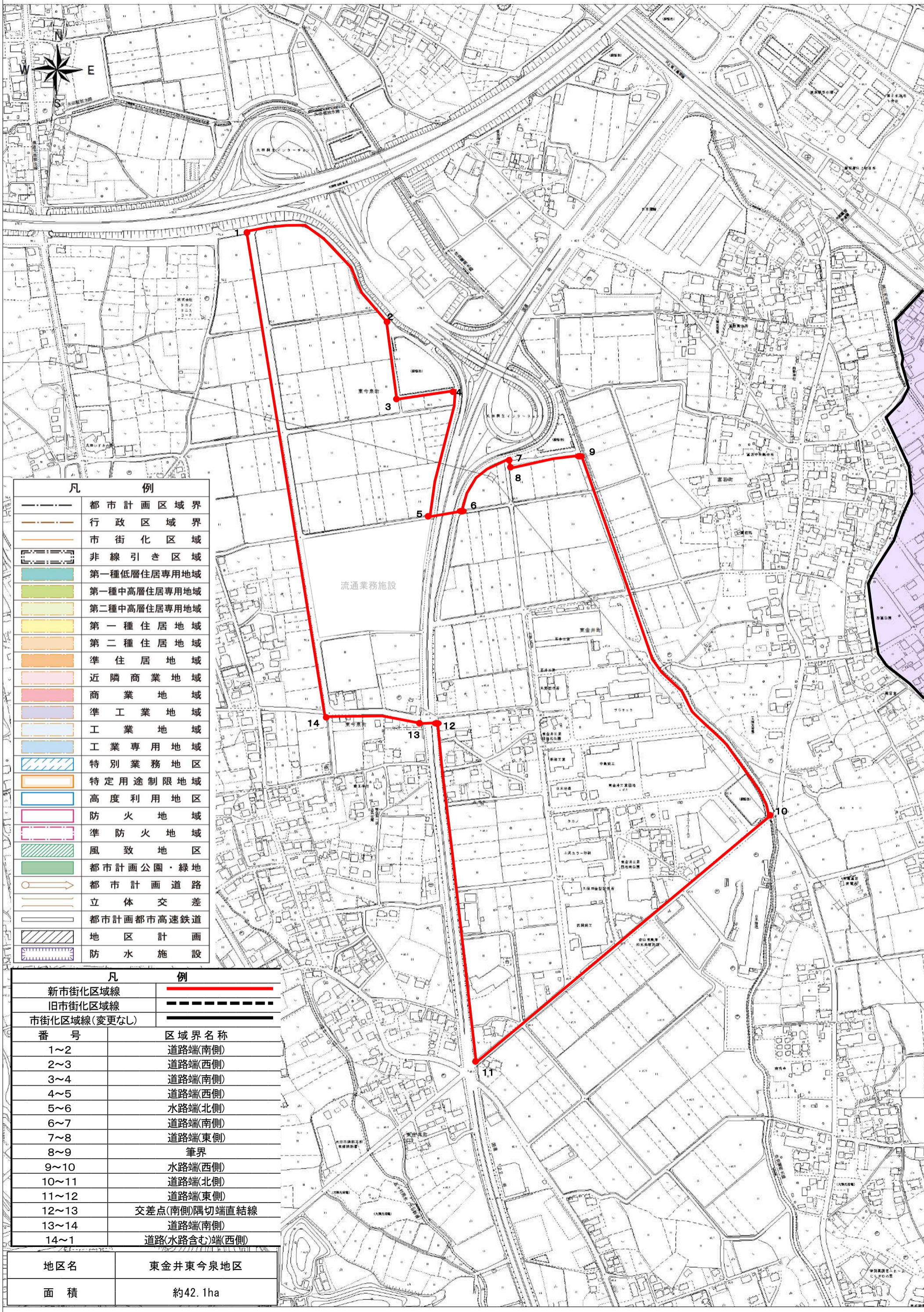
番号	2	種類	即時編入
地区名	別所脇屋地区	面積	約32.8ha
区域区分	変更前	変更後	
	市街化調整区域	市街化区域	

番号	3	種類	即時編入
地区名	飯塚東矢島地区	面積	約58.6ha
区域区分	変更前	変更後	
	市街化調整区域	市街化区域	

凡例	
	市街化区域編入区域

凡例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地域
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画
	防水施設

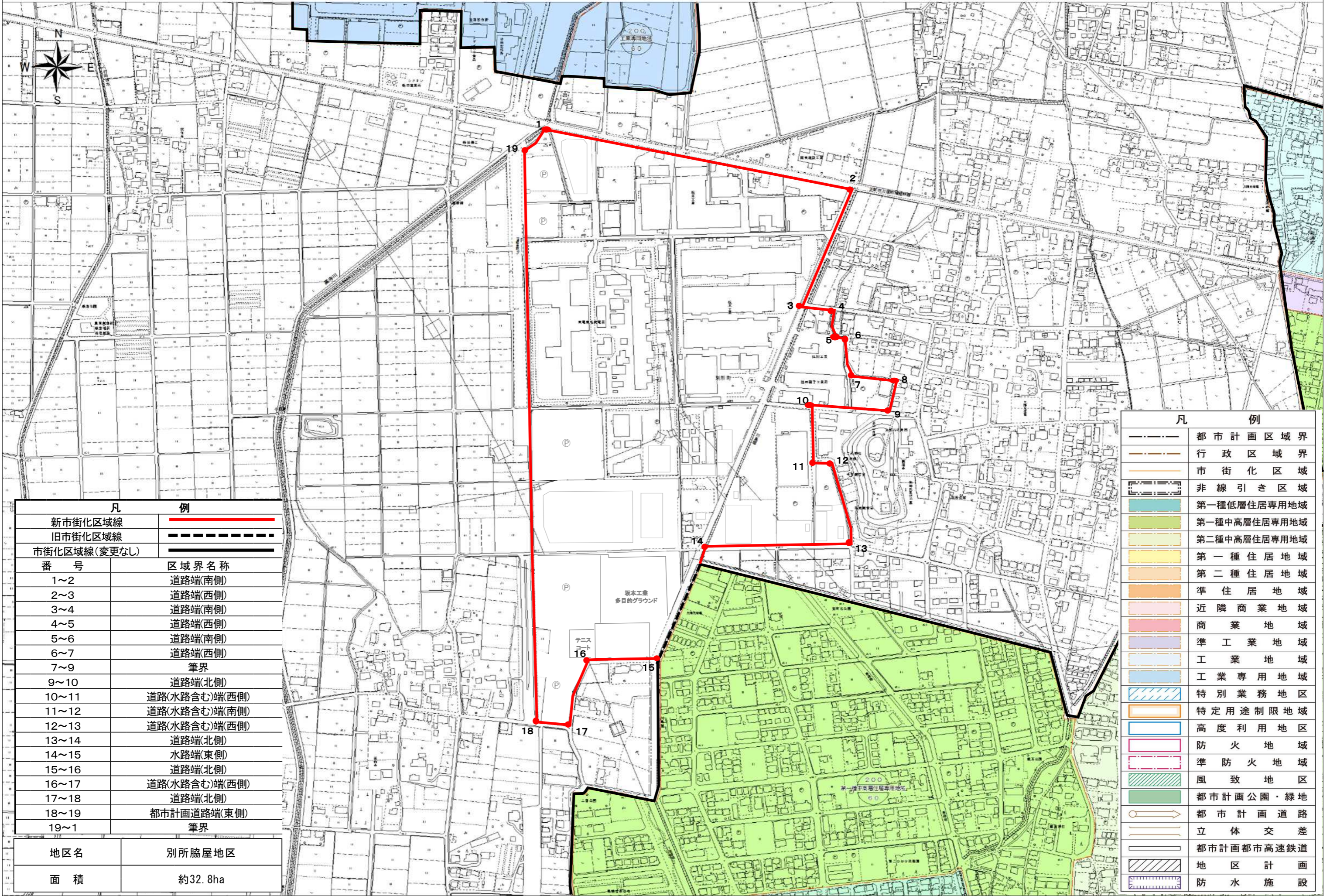




凡 例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地区
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画
	防水施設

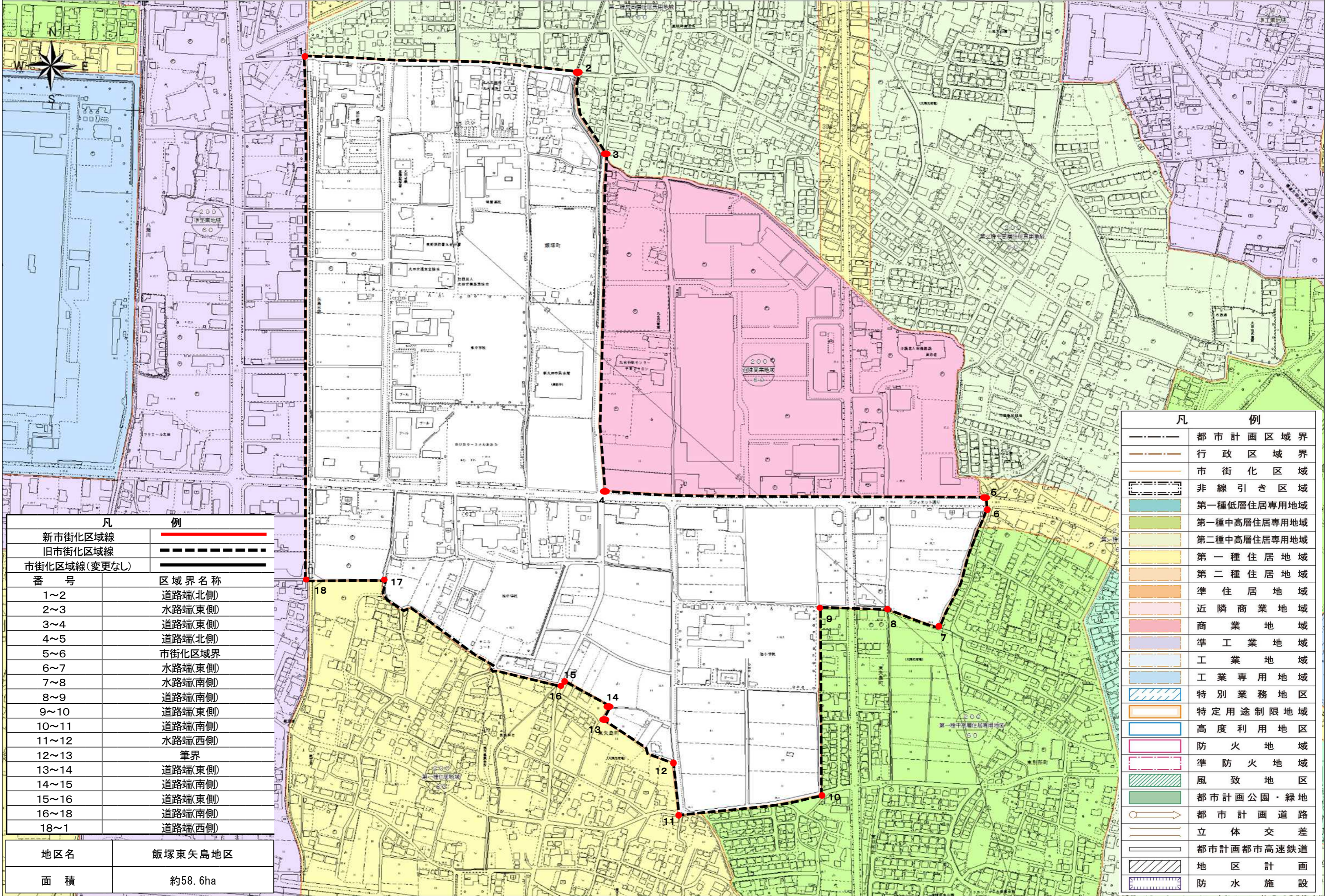
凡 例	
	新市街化区域線
	旧市街化区域線
	市街化区域線(変更なし)
番号	区域界名称
1~2	道路端(南側)
2~3	道路端(西側)
3~4	道路端(南側)
4~5	道路端(西側)
5~6	水路端(北側)
6~7	道路端(南側)
7~8	道路端(東側)
8~9	筆界
9~10	水路端(西側)
10~11	道路端(北側)
11~12	道路端(東側)
12~13	交差点(南側)隅切端直結線
13~14	道路端(南側)
14~1	道路(水路含む)端(西側)

地区名	東金井東今泉地区
面積	約42.1ha



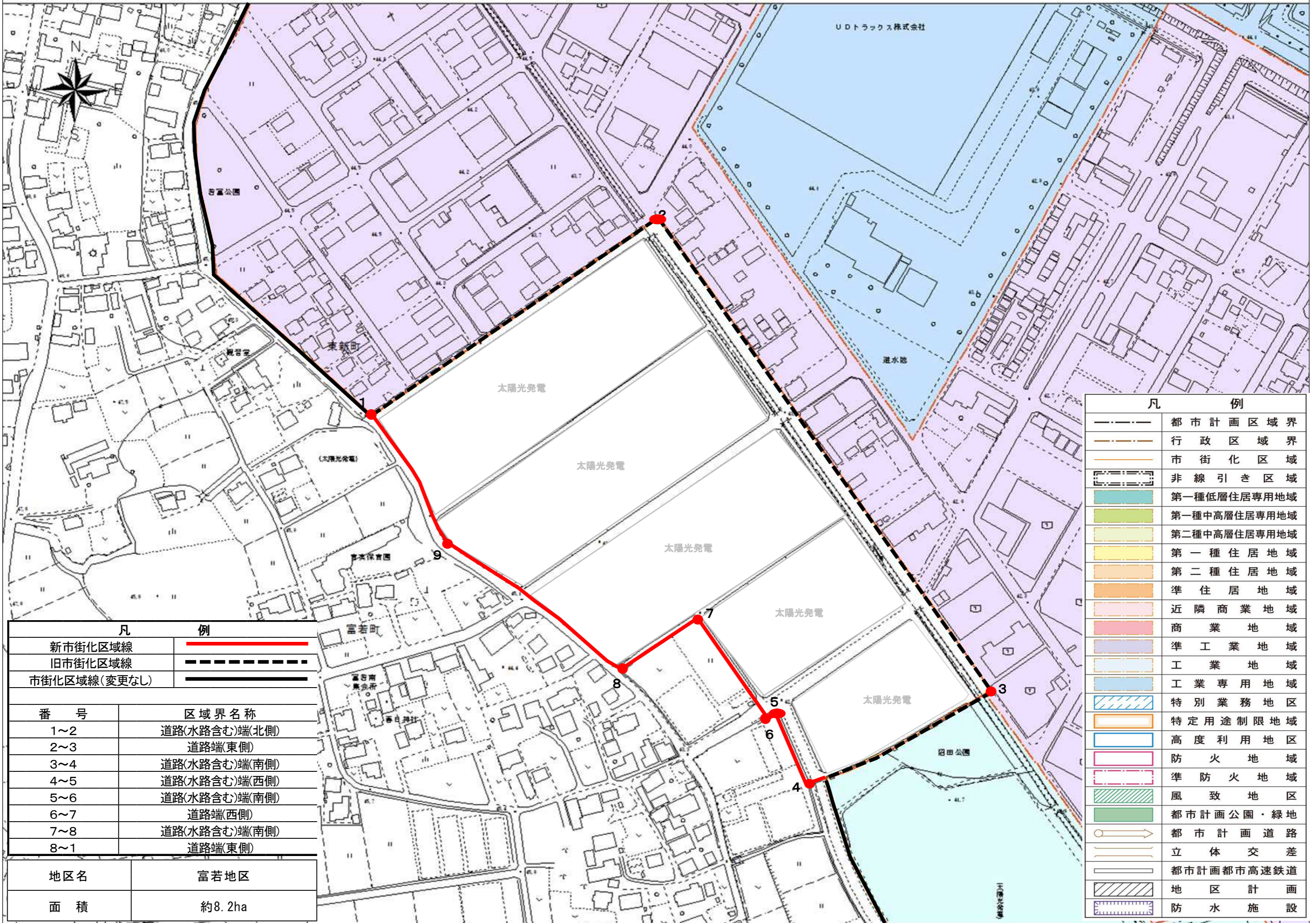
凡 例	
新市街化区域線	
旧市街化区域線	
市街化区域線(変更なし)	
番号	区域界名称
1~2	道路端(南側)
2~3	道路端(西側)
3~4	道路端(南側)
4~5	道路端(西側)
5~6	道路端(南側)
6~7	道路端(西側)
7~9	筆界
9~10	道路端(北側)
10~11	道路(水路含む)端(西側)
11~12	道路(水路含む)端(南側)
12~13	道路(水路含む)端(西側)
13~14	道路端(北側)
14~15	水路端(東側)
15~16	道路端(北側)
16~17	道路(水路含む)端(西側)
17~18	道路端(北側)
18~19	都市計画道路端(東側)
19~1	筆界
地区名	別所協屋地区
面積	約32.8ha

凡 例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地区
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画
	防水施設



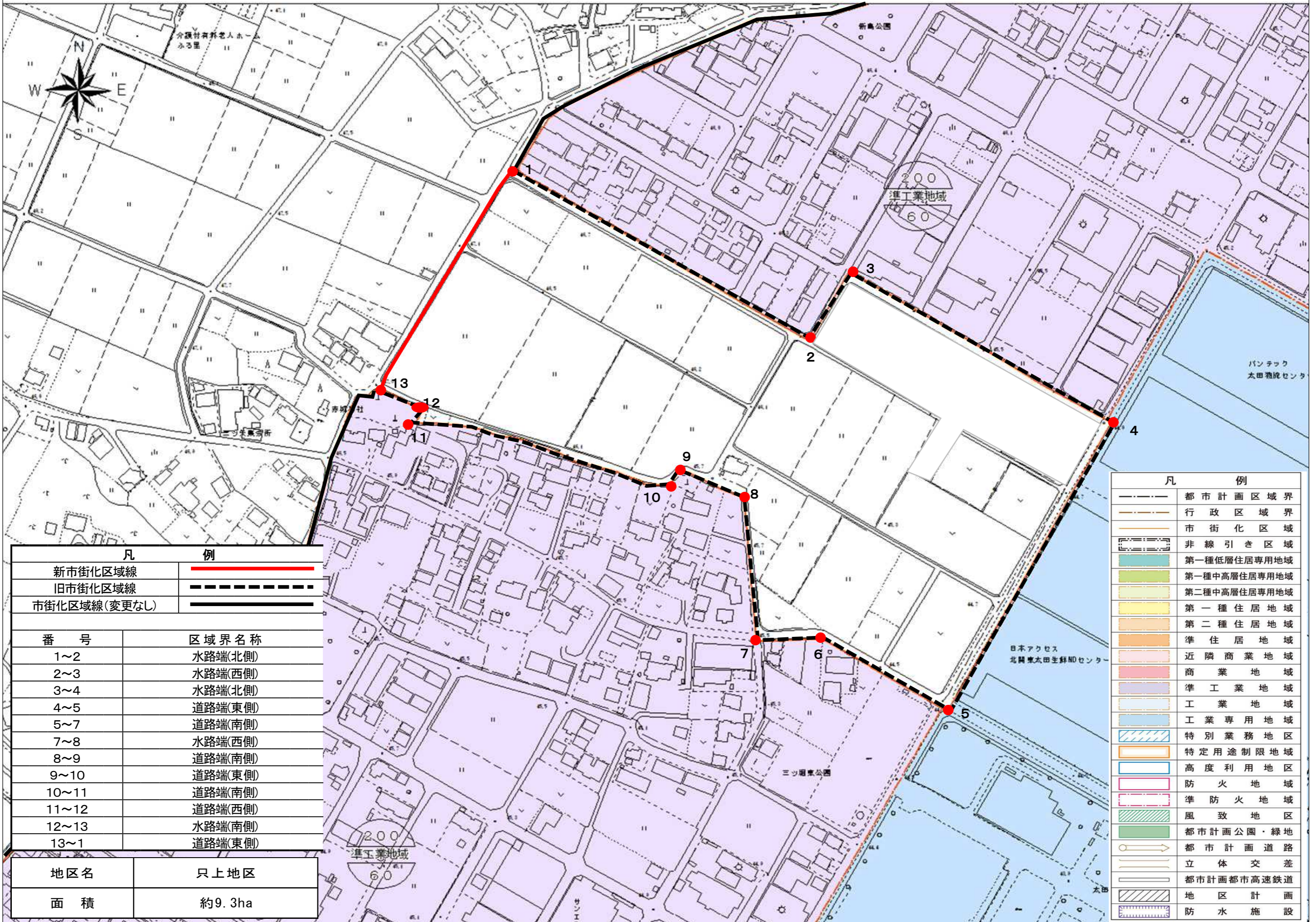
凡 例	
新市街化区域線	———
旧市街化区域線	———
市街化区域線(変更なし)	———
番 号	区域界名称
1~2	道路端(北側)
2~3	水路端(東側)
3~4	道路端(東側)
4~5	道路端(北側)
5~6	市街化区域界
6~7	水路端(東側)
7~8	水路端(南側)
8~9	道路端(南側)
9~10	道路端(東側)
10~11	道路端(南側)
11~12	水路端(西側)
12~13	筆界
13~14	道路端(東側)
14~15	道路端(南側)
15~16	道路端(東側)
16~18	道路端(南側)
18~1	道路端(西側)
地区名	飯塚東矢島地区
面積	約58.6ha

凡 例	
———	都市計画区域界
———	行政区域界
———	市街化区域
———	非線引き区域
■	第一種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第二種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	準住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域
■	工業地域
■	工業専用地域
■	特別業務地区
■	特定用途制限地域
■	高度利用地区
■	防火地域
■	準防火地域
■	風致地区
■	都市計画公園・緑地
→	都市計画道路
→	立体交差
→	都市計画都市高速鉄道
■	地区計画
■	防水施設



凡 例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地区
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画
	防水施設

凡 例	
新市街化区域線	
旧市街化区域線	
市街化区域線(変更なし)	
番 号	区域界名称
1~2	道路(水路含む)端(北側)
2~3	道路端(東側)
3~4	道路(水路含む)端(南側)
4~5	道路(水路含む)端(西側)
5~6	道路(水路含む)端(南側)
6~7	道路端(西側)
7~8	道路(水路含む)端(南側)
8~1	道路端(東側)
地区名	富若地区
面積	約8.2ha

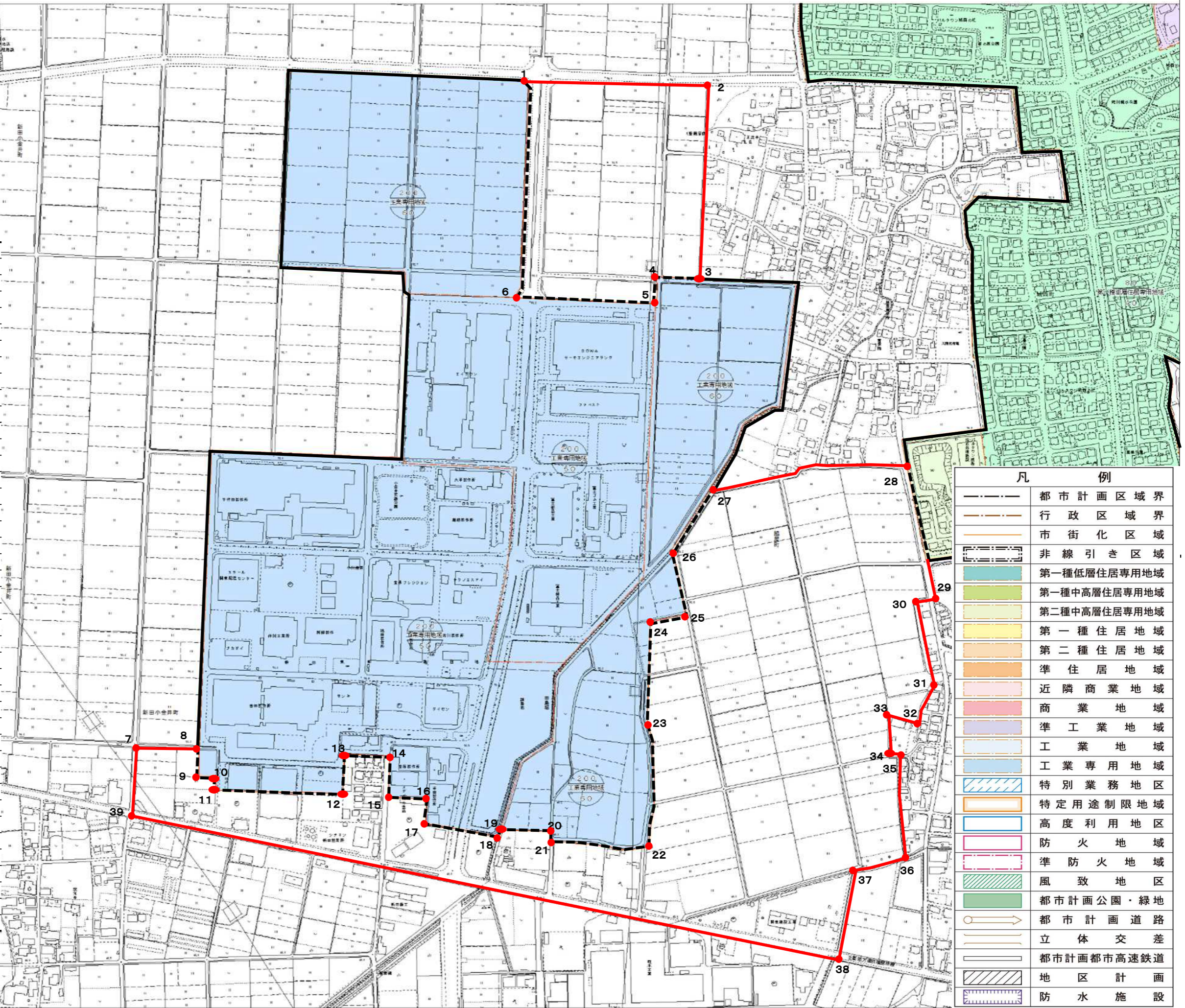


凡 例	
新市街化区域線	
旧市街化区域線	
市街化区域線(変更なし)	
番 号	区域界名称
1~2	水路端(北側)
2~3	水路端(西側)
3~4	水路端(北側)
4~5	道路端(東側)
5~7	道路端(南側)
7~8	水路端(西側)
8~9	道路端(南側)
9~10	道路端(東側)
10~11	道路端(南側)
11~12	道路端(西側)
12~13	水路端(南側)
13~1	道路端(東側)
地区名	只上地区
面積	約9.3ha

凡 例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地区
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画
	防水施設

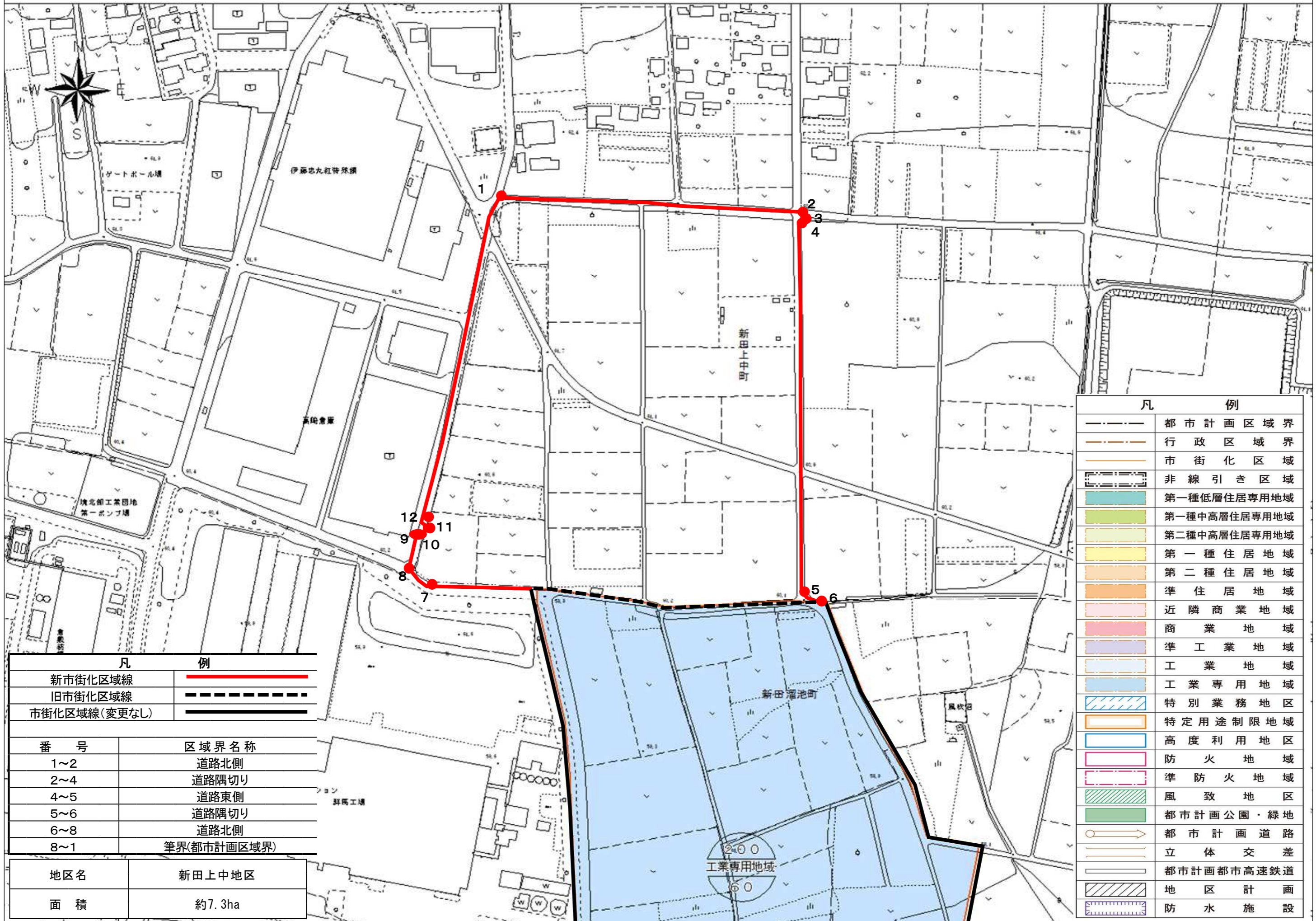


凡 例	
新市街化区域線	
旧市街化区域線	
市街化区域線(変更なし)	
番 号	区域界名称
1~2	道路端(南側)
2~3	水路端(東側)
3~4	道路端(北側)
4~5	道路端(西側)
5~6	道路端(北側)
6~1	道路端(西側)
7~8	道路(水路含む)端(南側)
8~9	市街化区域界
9~11	筆界
11~12	市街化区域界
12~13	筆界
13~14	道路端(南側)
14~15	道路端(東側)
15~17	筆界
17~18	水路端(北側)
18~19	水路端(西側)
19~20	筆界
20~21	道路端(西側)
21~22	水路端(南側)
22~23	水路端(東側)
23~24	筆界
24~25	水路端(南側)
25~26	道路端(西側)
26~27	水路端(田島堀西側)
27~28	道路端(北側)
28~29	道路端(東側)
29~30	道路端(南側)
30~32	道路端(東側)
32~33	筆界
33~34	水路端(東側)
34~35	道路端(北側)
35~36	水路端(東側)
36~37	水路端(北側)
37~38	水路端(川島堀東側)
38~39	道路端(南側)
39~7	道路(水路含む)端(東側)



凡 例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地区
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画
	防水施設

地区名	別所脇屋新田小金井地区
面積	約34.8ha

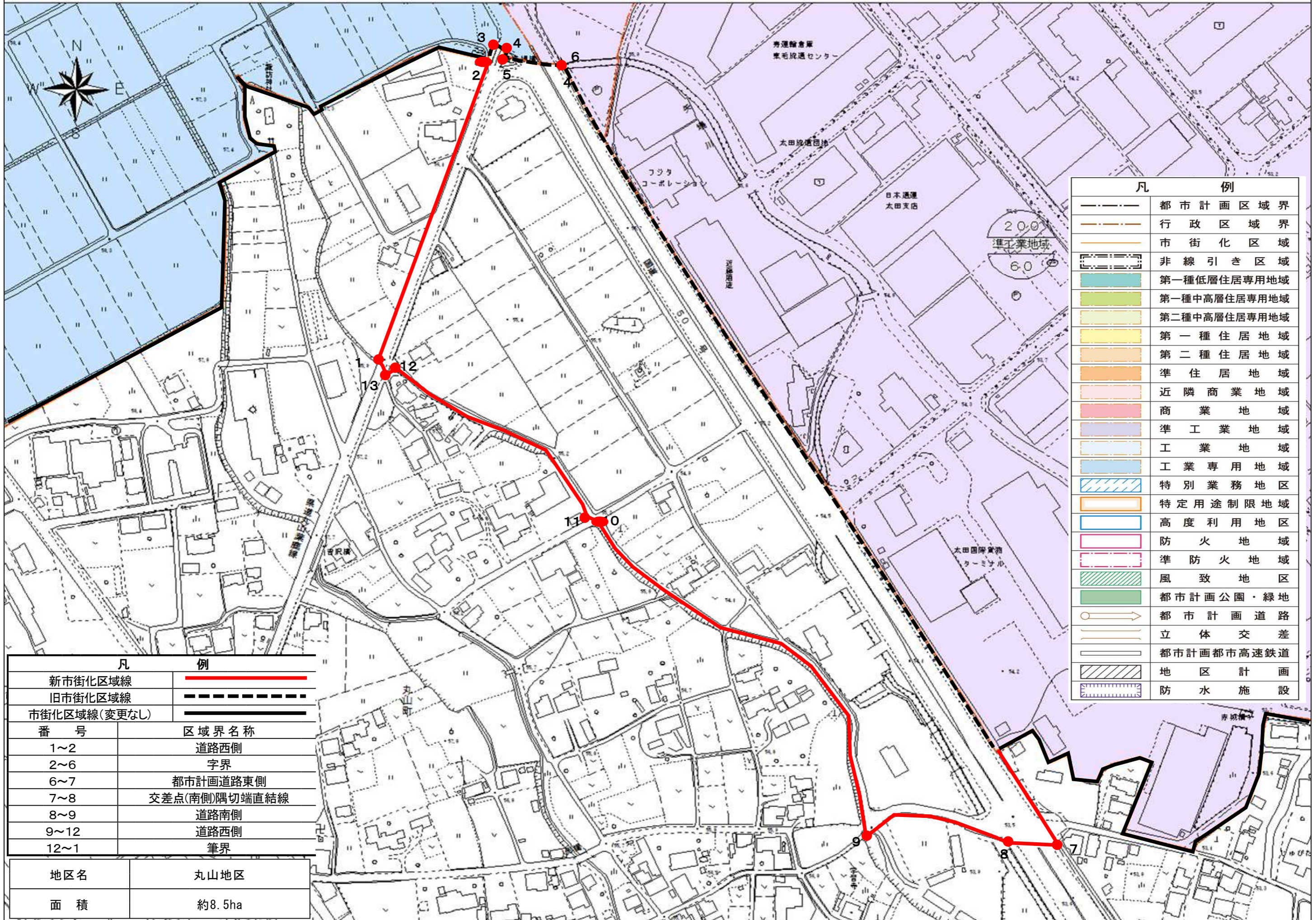


凡 例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地区
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画
	防水施設

凡	例
新市街化区域線	
旧市街化区域線	
市街化区域線(変更なし)	

番号	区域界名称
1~2	道路北側
2~4	道路隅切り
4~5	道路東側
5~6	道路隅切り
6~8	道路北側
8~1	筆界(都市計画区域界)

地区名	新田上中地区
面積	約7.3ha



凡 例	
	都市計画区域界
	行政区域界
	市街化区域
	非線引き区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別業務地区
	特定用途制限地域
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	都市計画公園・緑地
	都市計画道路
	立体交差
	都市計画都市高速鉄道
	地区計画
	防水施設

凡 例	
新市街化区域線	
旧市街化区域線	
市街化区域線(変更なし)	
番 号	区域界名称
1~2	道路西側
2~6	字界
6~7	都市計画道路東側
7~8	交差点(南側)隅切端直結線
8~9	道路南側
9~12	道路西側
12~1	筆界
地区名	丸山地区
面積	約8.5ha